

新型コロナウイルスのワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎ 0824-73-1137

③ 市から予診票・案内文書を送付

④ 接種

接種には、対象者の「接種を希望する」旨の意思表示が必要です。

接種対象者の意思表示が困難な場合は、家族またはかかりつけ医の協力により、対象者本人の意思確認をすることが認められます。



▲ワクチン接種シミュレーションの様子

《接種場所》

地域	会場	曜日	時間
庄原地域	庄原保健福祉センター	火・木・金・日	9時～12時 13時30分～16時30分
西城地域	西城自治振興センター	月・木・日	13時30分～16時30分
東城地域	市役所東城支所	火・木・日	平日：13時30分～16時30分 休日：9時～12時
口和地域	口和自治振興センター	火	13時30分～16時30分
高野地域	上高自治振興センター	木	
比和地域	比和自治振興センター	水	
総領地域	総領保健福祉センター	水	

【相談窓口】

ワクチン接種について一般的相談および専門的相談がある方

▶ 広島県相談窓口（24時間対応）

☎ 082-513-2847

Q & A

Q 接種費用は有料ですか？

A **無料です。**

※ワクチン接種に関連し、現金を要求する不審な電話が確認されています。市や医療機関から接種費用を請求することはありません。このような電話があれば、すぐに警察または消費者ホットライン 188（0120-797-188）へ通報してください。

Q いつから接種できますか？

A 4月～5月に高齢者から接種ができるように準備を進めています。厚生労働省から正式な通知があり次第、お知らせします。

Q 接種を受けることは義務ですか？

A 義務ではありません。ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクを理解した上で、同意した方が接種を受けることができます。

市民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症が、皆さんの生活へ多大な影響を及ぼしている中で、市全体で感染拡大を防止するために、皆さんの協力が不可欠です。接種に対し不明な点もあると思いますが、安心して接種していただけるよう、厚生労働省や広島県から情報が入り次第、広報紙やホームページなどでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の発症を予防するとともに、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、感染症のまん延防止を図るため、全国民を対象としたワクチン接種が始まります。

本市も、円滑なワクチン接種に向けて準備を進めています。

※掲載した内容は、2月24日現在の情報です。今後変更となる場合があります。

《基本情報》

▶ 接種対象は市内に住民登録している16歳以上の方です。

▶ ワクチンは段階的に供給されるため、一定の順位を定めて接種を行います。

優先順位	対象者
1	高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた人（65歳以上））
2	高齢者以外で基礎疾患を有する人や高齢者施設などで従事している人
3	16歳～64歳の人（昭和32年4月2日以降に生まれた人）

▶ 現在、国内での接種が認められているワクチンは、ファイザー社製のみで、接種回数は2回となります。

《接種の流れ》

① 市からクーポン券（接種券）・案内文書を送付

年齢	送付時期
65歳以上	3月下旬以降
16歳～64歳	4月下旬以降



ワクチン接種には必ずクーポン券が必要ですので、接種当日まで大切に保管してください。

② 予約

接種は完全予約制で、予約方法は次の2つです。

● **Web予約システム（専用のホームページ）**

市から送付する案内文書に記載されたURLにアクセスし、予約してください。

● **予約受付コールセンター**

3月下旬に設置予定の次の連絡先へ予約してください。

☎ 0570-003-251

受け付け：月～金曜日（祝日除く） 8時30分～17時15分



※交通手段がない高齢者は市が調整しますので、コールセンターでの予約をご利用ください。

● 定期受診をしている人、アレルギーや基礎疾患などがある人は、予約の前に必ずかかりつけ医へ相談してください。

● 予約の際は必ずクーポン券の番号が必要です。